

経緯書①

藤沢都市計画道路3・5・25号石名坂善行線

昭和32年12月 7日 建告第1578号

都市計画決定（当初決定）

名称：2・3・18号 善行立石線

起点：藤沢字善行4340番地地先 終点：藤沢字立石3224番地地先

延長：1,864m 幅員：12m

地表式の区間における鉄道等との交差構造：藤沢字椎名谷3466番地
地先小田急立体交差

昭和36年 8月21日 建告第1848号

都市計画変更（街路名称、起点の位置、延長の変更）

名称：2・3・18号 石名坂立石線

起点：藤沢字石名坂6193番地地先 終点：藤沢字立石3224番地地先

延長：3,275m 幅員：12m

地表式の区間における鉄道等との交差構造：小田急立体交差幅員12m



経緯書②

藤沢都市計画道路3・5・25号石名坂善行線

昭和39年 3月19日 建告第655号
都市計画変更（延長の一部幅員を拡幅）

名称：2・3・18号 石名坂立石線

起点：藤沢字石名坂6193番地地先 終点：藤沢字立石3224番地地先

延長：3,275m 幅員：12m

ただし、起点から藤沢字善行4089-2番地地先の延長1,584mは幅員16m



昭和43年 12月 4日 建告第3496号

都市計画変更（国道1号線との取付関係による線形変更）

名称：2・3・18号 石名坂立石線

起点：藤沢字石名坂6193番地地先 終点：藤沢字立石3224番地地先

延長：約3,280m 幅員：12m

ただし、起点から藤沢字善行4089-2番地地先の延長約1,580mは幅員16m



14

経緯書③

藤沢都市計画道路3・5・25号石名坂善行線

昭和51年 7月23日 市告第28号

都市計画変更（建設省都市局長通達に基づく名称番号の変更）

種別：幹線街路 名称：3・5・25号 石名坂立石線

起点：藤沢字石名坂6193番地地先 終点：藤沢字立石3224番地地先

延長：約3,280m 構造形式：地表式 幅員：12m



平成24年 7月 6日 市告第128号

都市計画変更（都市計画道路の見直しにともなう終点の位置

及び名称等の変更）

種別：幹線街路 名称：3・5・25号 石名坂善行線

起点：本藤沢一丁目 終点：善行六丁目 主な経由地：善行一丁目

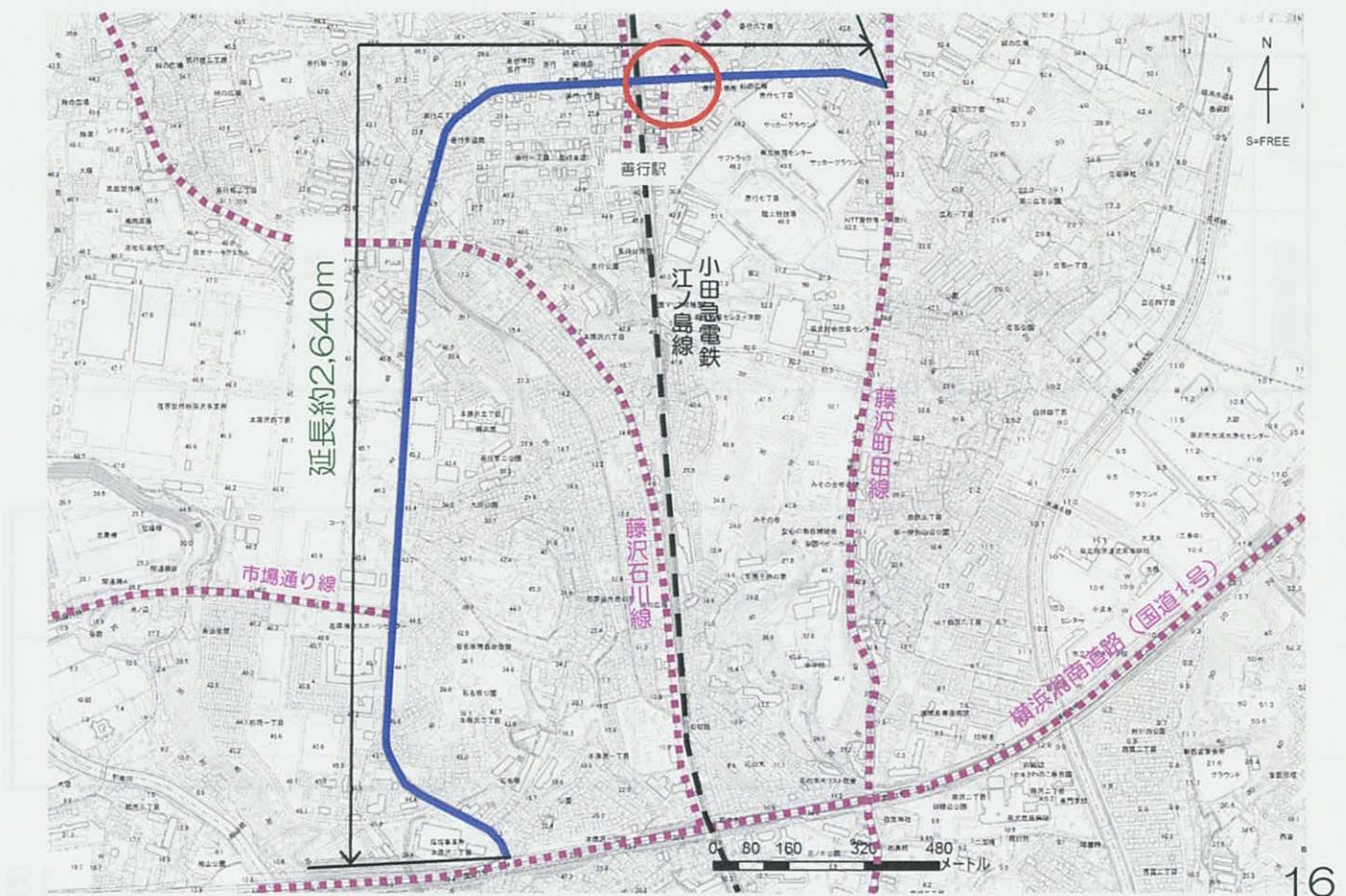
延長：約2,640m 構造形式：地表式 車線の数：2車線 幅員：12m

地表式の区間における鉄道等との交差の構造：小田急線と立体交差
幹線街路と平面交差6箇所

15

計画図

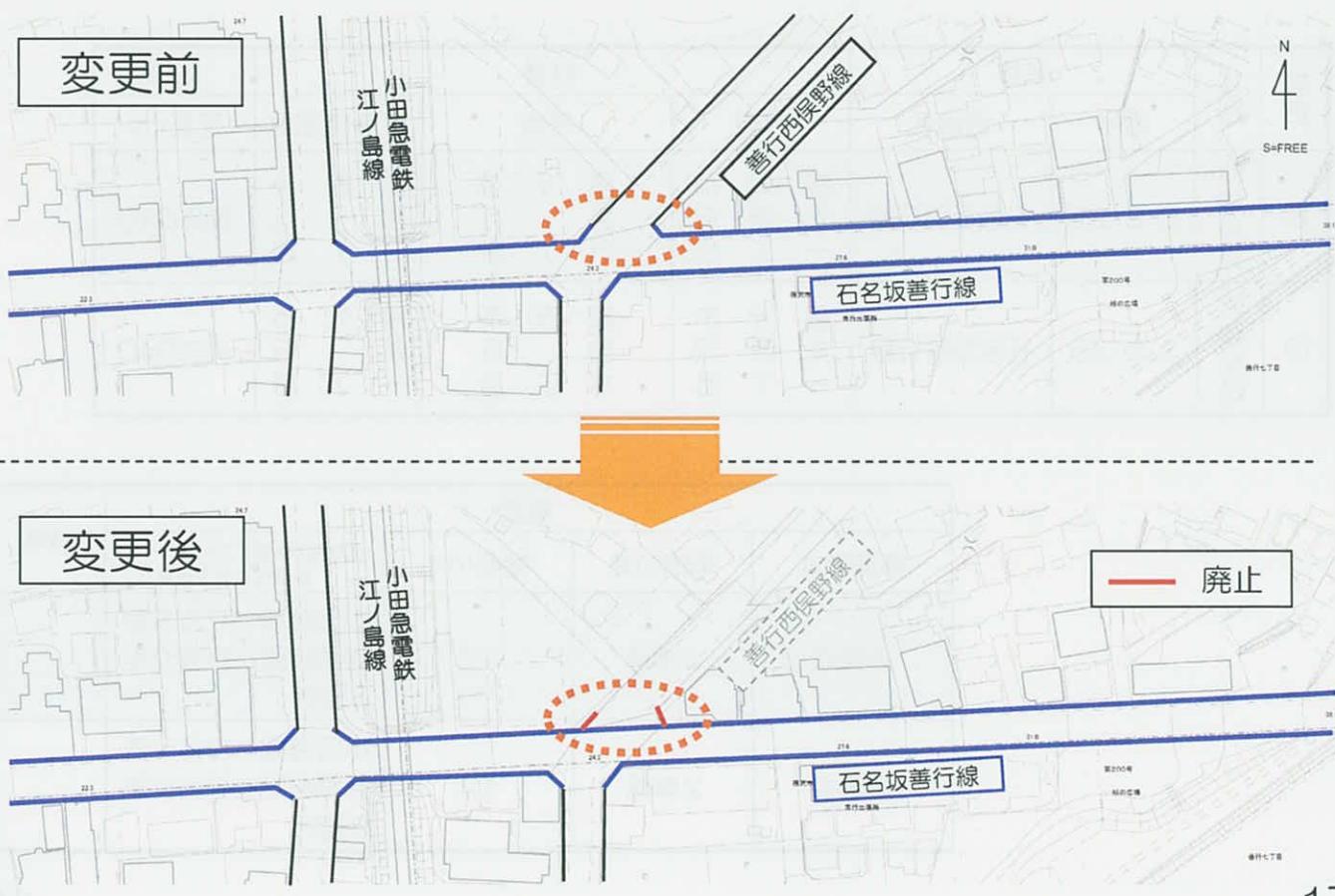
藤沢都市計画道路3・5・25号石名坂善行線



16

計画図

藤沢都市計画道路3・5・25号石名坂善行線



17

計画書

藤沢都市計画道路3・5・25号石名坂善行線

種別	名称		位置			区域
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	
幹線街路	3・5・25	石名坂善行線	藤本一丁目	藤澤市六丁目	藤澤市行目	約2,640

構造				備考
構造形式	車線の数	幅員(m)	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
地表式	2車線	12	小田急線と立体交差 幹線街路と平面交差 6箇所	

18

新旧対照表

藤沢都市計画道路3・5・25号石名坂善行線

新旧	種別	名称		位置			区域
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	
新	幹線街路	3・5・25	石名坂善行線	藤本一丁目	藤澤市六丁目	藤澤市行目	約2,640
旧	幹線街路	3・5・25	石名坂善行線	藤本一丁目	藤澤市六丁目	藤澤市行目	約2,640

構造				備考
構造形式	車線の数	幅員(m)	地表式の区間における鉄道等との交差構造	
地表式	2車線	12	小田急線と立体交差 幹線街路と平面交差 6箇所	
地表式	2車線	12	小田急線と立体交差 幹線街路と平面交差 6箇所	

19

本市では、今後の都市計画道路の継続的な整備において、少子高齢化社会の進展等、都市を取り巻く社会経済状況の大きな変化に対応するため、都市計画道路が担う様々な機能から必要性の検証を行い、平成22年12月に「都市計画道路の見直し方針」を作成しました。

この方針に基づき、3・5・26号善行西俣野線の一部区間を廃止することに伴い、3・5・25号石名坂善行線の接続箇所のすみ切り部の区域を都市計画道路の区域から除外します。

20

都市計画を定める土地の区域

追加する部分 なし

削除する部分 なし

変更する部分 藤沢市善行六丁目地内

21

これまでの手続き

	3・5・26号善行西俣野線の変更 (神奈川県決定)	3・5・25号石名坂善行線の変更 (藤沢市決定)
平成24年 11月	地権者個別説明	
12月		
平成25年 1月	● 1/19 都市計画説明会(藤沢市内) ● 1/25 市案の申し出	1/25 神奈川県・法定協議
2月	● 2/20 県素案確定	2/20 神奈川県知事の回答
3月		
4月	4/2~4/23 案の閲覧・公述受付	
5月	● 5/7 公聴会中止公表(5/10開催予定) ● 5/22 県原案確定 —神奈川県から本市へ意見照会	
6月		
7月	7/9~7/23 法定縦覧 縦覧者1名、意見書提出なし	縦覧者0名、意見書提出なし
8月		第143回藤沢市都市計画審議会に諮問・付議

22

今後のスケジュール

	3・5・26号善行西俣野線の変更 (神奈川県決定)	3・5・25号石名坂善行線の変更 (藤沢市決定)
平成25年 8月		第143回都市計画審議会に諮問・付議
9月	● 9月上旬 市から県に回答	
10月	神奈川県都市計画審議会に付議	
11月		告 示
12月		

23